

法務研究科 修了生 各位

2013 年度秋学期 特別研修生および特別学生（科目等履修生）の募集要項

以下の通り、本研究科を修了した者で 2014 年司法試験の受験資格を有する者に対し、2013 年度秋学期に在籍が可能な特別研修生および特別学生（科目等履修生）について、お知らせします。

【注意】学割証、通学証明書の発行が出来ないため、学割による定期券の購入はできません。

	特別研修生	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	1. 南館自習室（南館 2 階のみ） 2. メディアセンター（図書館） 3. ITC アカウント 4. keio.jp アカウント（慶應 ID） 5. 特別研修生用ロッカー（南館地下 4 階） 6. 南館教室・グループ学習室の利用 利用当日(平日)のみ、窓口申請のみ受付	
受講できる科目	なし	・最新判例研究 または（WL 寄附講座） ・修了生支援ゼミ（受講には別途登録が必要）
在籍期間	2013 年 9 月 22 日～2014 年 3 月 31 日	
費用	53,500 円 （情報ネットワーク登録・利用料を含む）	111,500 円 （審査料 18,000 円、登録料 40,000 円、授業料 51,000 円、情報ネットワーク登録・利用料 2,500 円） 履修者のうち、最大 40 名に対し、寄附講座資金より 53,500 円（授業料、情報ネットワーク登録・利用料）を奨学金として後日支給します。申請者が多数の場合は、在学時の累積 GPA により選考します。
定員	約 50 名	約 40 名 （最新判例研究、あわせて約 40 名）
出願資格	本研究科を修了した者で、2014 年の司法試験の受験資格を本研究科修了によって有する者。	
出願期間	窓口提出時間は平日 8:45～16:45 の間、2013 年 9 月 13 日（金）16:45 締切 2013 年 9 月 12 日（木）18 時より南館地下 4 階 2B41 にてフォローアップ説明会を実施 * 説明会の参加は必須ではありませんが、可能な限り参加してください。この説明会では、修了生支援ゼミの講師から各ゼミの説明と、一般企業に勤務する本研究科修了生を招いて、企業内勤務への道筋などをお話いただく予定です	
出願方法	別紙いずれかの願書 PDF に必要事項を記入のうえ、学生部法務研究科宛てに提出ください。 下記、1) および 2) 両方とも行う必要があります 1) 願書 PDF 上に入力後、【フォームで送信】で送信してください。【締切厳守】 * PDF 内の【フォームで送信】が利用できない場合は、lawjm@info.keio.ac.jp 宛のメールに願書 PDF を添付してください。 2) 願書 PDF 上に入力後、紙媒体に印刷し、押印および証紙と顔写真を貼り付け、三田キャンパス南館 1 階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。【締切厳守】 * 外国籍の者は 2014 年 5 月 31 日までの在留期間が記載された書類も提出すること。	
登録許可通知	2013 年 9 月 20 日（金）17:00 までに掲示板および慶應 LS の HP 上で周知します。	
学生証交付	2013 年 9 月 23 日（月）午後以降を予定。（受取の詳細は登録許可通知の発表の際、案内します） * 残りの費用分の証紙を南校舎地下 1 階学生部内の証紙販売機で購入し、南館 1 階学生部窓口へ持参してください。その際、誓約書の提出と引き換えに、学生証を交付します。	

	特別研修生	特別学生（科目等履修生）
学生証交付	春の科目等履修生から秋の特別研修生となる場合	春の科目等履修生から秋も継続となる場合
	現在の学生証と引き換えに、新たな秋学期以降の学生証を交付します。	現在の学生証を確認の上、新たな裏面のシールを交付します。
ITC アカウントについて	ITC アカウントの利用を希望する者（三田キャンパス内で PC を利用する者）は学生証交付後、大学院校舎地下 1 階の三田 ITC 窓口へ各自で申請してください。	
	<p>アカウント利用において、以下をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用規則を遵守してください。 ◆ ユーザ名やパスワードを忘れた場合は学生証を持参して大学院校舎地下 1 階の三田 ITC 事務室にお越しください。 ◆ 三田地区限定となります。 ◆ 在籍期間外にはアカウントは停止され、利用できなくなりますので、必要なデータは必ずバックアップを行ってください。 	
	春の科目等履修生から秋の特別研修生となる場合	春の科目等履修生から秋も継続となる場合
	<p>学籍番号が変更となるため、新規アカウントを発行します。学生証交付後、学生証を持参し三田 ITC 事務室にお越しください。</p> <p>IPP 印刷設定の方は再設定が必要になります。</p>	<p>現在使用中の ITC アカウントは継続して利用することが可能です。（申請等は必要ありません。）</p> <p>まだアカウントを取得していない方は、新規アカウントを発行しますので、秋学期の学生証裏面シールを交付後、学生証を持参し三田 ITC 事務室にお越しください。</p>
keio.jp アカウント（慶應 ID）について	<p>学生証交付時にお渡しする学事 Web アカウントを利用して、各自で慶應 ID を取得（アクティベーション）してください。修了生支援ゼミは keio.jp 授業支援上より登録をするため、必ず慶應 ID の取得が必要となります。</p> <p>慶應 ID やパスワードを忘れた場合は学生証を持参して大学院校舎地下 1 階の三田 ITC 事務室にお越しください。</p> <p>在籍期間外はアカウントが削除され、以降は、メールの送受信を含め、全てのアプリケーションが利用できなくなります。必要なデータはそれまでに必ずバックアップを行ってください。また、[ソフトウェアライセンス取得]で取得したライセンスは在学中のみ利用可能です。在籍期間外は利用することができませんので、必ずライセンスを削除し、当該ソフトウェアをアンインストールしてください。</p> <p>以上、利用規定を遵守してください。http://www.mita.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_rule.html</p>	
	春の科目等履修生から秋の特別研修生となる場合	春の科目等履修生から秋も継続となる場合
	<p>現在使用中の慶應 ID は継続して、在籍期間中、利用することが可能ですが、三田 ITC 事務室に学生証を持参の上、申請をしてください。</p>	<p>現在使用中の慶應 ID を継続して利用することが可能です。（申請等は必要ありません。）</p>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自習室の利用時間は、原則として下記のとおりです。 月曜～土曜日 8:00～23:00 日曜日・祝日 8:00～21:00 2. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。 3. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。 4. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります（別途通知）。 5. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。 6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。 7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、特別研修生・科目等履修生の身分を失います。 	
参考	<p>特別研修生・科目等履修生に応募しない場合でも修了生（塾員）は、メディアセンター（図書館）を利用することができます。（有料） http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/alumni.html</p>	